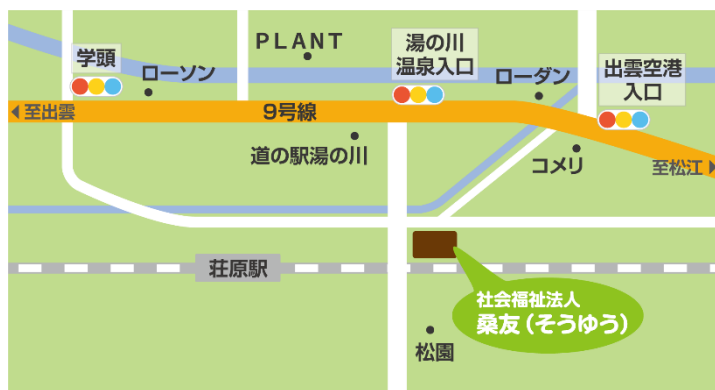




MULBERRY
社会福祉法人
桑友

social welfare corporation soyu

〒699-0501 出雲市斐川町学頭 1625-4



JR山陰本線 荘原駅から徒歩 5分

そうゆう相談センターへのご相談・お問い合わせ

Tel **0853-72-7085**

Fax **0853-72-7201**

月曜～金曜日 09:00～17:00

お気軽にご連絡ください。お待ちしております。

Home Page
QRコード



※HPのBLGは、毎月更新されています。

[今すぐアクセス↑](#)



そうゆう相談センター

自立生活援助

障害のある方へ

自立生活援助＝「地域で暮らす」をサポート

ひとり暮らしに「安心」と「安全」をプラスできるように！

地域生活支援員が出来ることは*****

- 定期的な訪問の中で暮らしを「見守る」ことが出来ます
- 必要に応じて「電話相談」「アドバイス」などを行えます
- 状況に応じて「他の機関と協力」し効果的に対応が行えます

たとえば こんなことありませんか

ゴミの分別がむずかしい



人付き合いでなやむ



薬がわからなくなる



掃除・洗濯のコツがつかめない



家計がうまくまわらない



安定した生活
マナーやモラル
健康管理・生活スキル

乱れた生活
交友関係のもつれ
体調不良・部屋の散らかり

困ったメールがとどいた



自立生活援助サービスがサポートします

自立生活援助 Q & A



利用期間

→ 利用期間は1年です（市町村の判断で最大1年延長可能）



料金

→ 利用料がかかりますが、世帯の収入状況に応じて減免制度があります



支援内容

→ 個別支援計画に基づき、週1回以上ご自宅などを訪問し相談やフォロー困りごとの対応を行います
急に困った時や、急ぎの相談には、電話など随時対応します
必要に応じて外出先へ同行し情報提供や助言も可能です



利用できる方

- ①障害者支援施設やグループホーム、精神科病院、宿泊型自立訓練施設等から地域で独り暮らしを始められた障害のある方で、自立生活援助の必要な方
- ②現に独り暮らしの障害のある方で、自立生活援助の必要な方
- ③障害・疾病などの家族と同居しており、家族による支援が見込めないため、実質独り暮らしと同様の状況にあり、自立生活援助の必要な方
- ④その他児童福祉施設・療養介護を行う病院・救護施設・刑事施設・少年院・更生保護施設の入所・入院・宿泊、利用していた障害のある方で、自立生活援助の必要な方

→ ①～④に該当する方となりますが、詳しくはご相談ください